

<令和7年度>

都市整備部 部課長方針



都市整備部長 青鹿 正

まちづくり課長

鈴木 昭弘

建築課長

斎藤 純一（次長）

道路公園課長

榎戸 晃

区画整理課長

栗原 正弥

下水道課長

外裏 雅一（次長）

令和7年度 部長方針

部	都市整備部	部長	青鹿 正
---	-------	----	------

部の運営方針

1. 業務遂行にあたっての基本的なスタンス

蕨市都市計画マスタープランの都市づくりの基本理念、「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるまち」の実現に向けて

- ・市民の誰もが将来にわたり住み続けられる都市環境を整えるため、コンパクトなまちとしての地域特性を活かした市街地整備や、景観形成、良好な住環境づくりを推進する。
- ・市民の誰にとっても快適、安全で便利に暮らせる都市基盤を整備するため、道路・交通の安全性や利便性の向上や、市民との協働による公園の整備・管理、下水道の計画的な整備・改修を推進する。

2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・三世帯同居、近居の促進支援
- ・市内既存建築物の耐震化の促進
- ・マンション管理の適正化の促進
- ・開発許可の基準に関する条例の施行
- ・道路・橋りょうの計画的な改修
- ・公園を核にした「花いっぱい運動」の展開
- ・公園の計画的な整備・改修
- ・駅西口再開発事業の推進支援
- ・中央第一地区まちづくり事業の推進
- ・錦町土地区画整理事業の推進
- ・公共下水道の計画的な整備と長寿命化対策など適切な維持管理の推進

3. 部員に求める必要な心構え

- ・市民から信頼される職員となるよう、市民目線に立った親切かつ丁寧な対応に努める。
- ・コストを意識しながら、計画的かつ効率的な事務事業の遂行に努める。
- ・常に問題意識と探究心を持って業務に取り組み、積極的な課題解決に努める。
- ・自らのスキルをより高めるよう自己研鑽に努めるとともに、円滑なコミュニケーションを図りながら、組織的な人材育成に取り組む。

令和7年度 課長方針

部課	都市整備部 まちづくり課	課長	鈴木 昭弘
----	--------------	----	-------

課の運営方針

○コンパクトシティ蕨将来ビジョンⅡに基づき、「魅力ある都市基盤整備」の推進を図る。
【事業推進のために】

- ・市民の目線に立って考えるとともに、自ら創意工夫を凝らしながら業務に取り組む。
- ・社会状況の変化を的確に捉え、新たな知識や技術の習得に努める。
- ・常に状況を把握し、計画的にスケジュールを立て、責任を持って対応する。
- ・組織力の向上を図るため、情報共有を徹底するとともに、担当業務の枠にとらわれず、協調性を持って取り組む。

主要事業

事業名	事業内容	目標
蕨駅西口市街地再開発事業	蕨駅西口地区市街地再開発組合の活動支援	施設建築物や駅前広場等の工事や制度設計など、事業全般が円滑に進むよう、引き続き必要かつ的確な支援を行う。
中央第一地区まちづくり事業	老朽住宅の建替え促進を図りながら、必要な道路・公園の整備を実施	権利者の意向を丁寧に把握しながら、建て替えの促進とともに、道路や公園の整備を着実に推進する。

令和7年度 課長方針

部課	都市整備部 建築課	課長	齋藤 純一
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<p>○建築行政、住宅行政、営繕行政を通じて市民生活の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの把握に努め、最善策を検討し予算の執行を図る。 ・明確な根拠を示すことで、誤解が生じ無いうえ伝えることを心掛ける。 ・関係法令の解釈に従い、公正な判断及び迅速な課題の解決を図り、特に履行期限は厳守する。 ・業務遂行にあたっては、報告、連絡、相談の徹底を図る。 ・特に重大な案件については、課内で連携し多角的な視点での問題解決を図る。 ・幅広い情報収集、最新技術・専門知識の習得に努め、業務の効率化を図る。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業	補助金の交付により、市内在住の親世帯とその子世帯の同居・近居を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子世帯の同居・近居を推進することで、暮らしやすい環境づくりを支援するとともに、若年世代の定住促進を図り、市民の多様な世代構成を推進する。 ・昭和56年以前の住宅の建て替えを推進し、安全な住宅を増やす。
耐震化促進事業	住宅を中心に、市内建築物の耐震化を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の実施を推進することで、より多くの方々に建物の安全性について認識していただく。 ・耐震改修を実施していただき、安全な建物を増やす。 ・旧耐震建物全体の耐震改修ができない方を対象に、耐震シェルター等の設置補助制度を行う。
市営住宅管理	市営住宅の運営及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕費用の効率的かつ効果的な投入により、的確な修繕を実施する。 ・住環境の向上に資する計画的な維持保全を推進する。 ・建物の予防保全を堅実に遂行する。
施設営繕	<ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物の改修工事等に係る設計及び施工監理 ・設計監理に係る委託業務の監理 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事における施工方法、仕様を標準化し、設計の効率化を図る。 ・建物の長寿命化を前提に、想定される維持保全や更新を踏まえ、建物生涯にわたる経済性を考慮した設計を推進する。 ・適切な事業進行を監理する。
マンション管理適正化推進事業	マンション管理の適正化に資する情報提供及び相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌、セミナー等により、マンション居住者へ有益な情報発信に努める。 ・認定制度の適切な運用を行う。
開発許可条例の施行	条例施行に伴う円滑な制度運用	一定規模以上の開発を行う事業者に対し、最低敷地面積、道路幅員、公園等の制限を設けることで、住環境の向上及び防災性の向上を図る。

令和7年度 課長方針

部課	都市整備部 道路公園課	課長	榎戸 晃
----	-------------	----	------

課の運営方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や市民のニーズが変化する中で、新たな時代のまちづくりに対応できる、柔軟な発想を持った職員の育成や活力ある組織づくりに努める。 ・業務上の課題については、課内、係内で意思疎通を図りつつ、職員全体で協力しながら対応していく。 ・市民の要望、苦情に対しては、市民目線に立ち、措置の可否にかかわらず、誠意をもって迅速に対応できるよう、職員全体の意識を向上させる。 ・市民の安全を第一に考え、道路・公園施設の老朽化対策を推進し、常に安全な生活環境を提供するための維持管理に努める。 	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
公園を核にした「花いっぱい運動」の展開	蕨戸田衛生センター内リサイクルフラワーセンターで栽培された花苗を、市民との協働事業として自主管理団体の皆さんと、公園や歩道緑地帯の花壇等に植栽し、住民同士の交流と安らぎの空間を広げる「花いっぱい運動」を推進し、コミュニティ活動の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の花苗配布の目標値 約22,000ポット ・自主管理団体数の目標値 40団体
道路・公園の適切な維持管理	道路については、各施設の老朽化が進んでいることから、路面性状調査等により、計画的な補修を図る。 公園については、公園施設や遊具の維持管理のほか、樹木の剪定などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に欠かすことのできない道路を、安心して快適に利用できるように、計画した路線の舗装補修を遂行し、道路を適正に維持する。 ・市民が安心して利用できる快適な公園空間が提供できるよう、公園を適正に維持する。
橋りょう改修事業	塚越陸橋跨線部及び蕨跨線人道橋の修繕等工事を進めるとともに、丁張跨線人道橋の修繕等工事に着手する。	修繕等工事の実施により、橋りょうの長寿命化及び耐震化を図り、一般交通及び歩行者等の安全性を確保する。
公園等整備事業	錦町1号公園の整備工事や蕨市民公園ボール広場整備工事の実施設計、塚越グラウンド改修工事の基本設計を実施するほか、2公園のトイレ改修工事や富士見第2公園内テニスコートの照明灯改修工事などを実施する。	錦町1号公園は、自然との触れ合いやプレーパークでの利用を想定した整備を目指す。 また、蕨市民公園ボール広場や塚越グラウンドのほか、各公園施設については、整備や改修によって利用者の安全性、快適性、利便性の向上を図る。

令和7年度 課長方針

部課	都市整備部 区画整理課	課長	栗原 正弥
----	-------------	----	-------

課の運営方針
<p>○「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡに基づき、錦町土地区画整理事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の早期完了を目標とし、計画的かつ効率的な業務の執行に努める。 ・事業を円滑に進めるため、関係権利者等への積極的な情報提供や適切かつ丁寧な対応に努める。 ・関係権利者等の理解と協力を得ながら、道路や公園の整備などを計画的に推進する。 ・事業推進上の課題等に対しては、関係機関との連携強化を図るとともに、課全体で迅速に対応し、早期解決に努める。 ・会議、協議等のあとは、速やかに会議録等を作成し、課内での情報共有に努める。 ・適切な時期における報告、連絡、相談を徹底するとともに、円滑なコミュニケーションに努める。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
錦町土地区画整理事業	仮換地指定箇所の拡張	区画整理審議会を年度内3回程度(令和7年6月・11月・令和8年3月頃)実施し、仮換地指定箇所を拡張する。
	家屋移転の推進	家屋移転は、錦町6丁目地内のさいたま市境に近い旧中山道の沿道エリアや、錦町5丁目地内の西小学校の南東側エリアを中心に、本年度分24棟に前年度の国の補正予算対応などの繰越明許分の8棟を加えた合計32棟の移転と、それに伴う宅地造成、電気・ガス等供給施設の移設などを行う。
	街路築造工事等の実施	家屋移転箇所を中心に、15路線、路線延長748mの街路築造工事、及び1路線、延長130mの舗装新設工事を行う。
	仮設住宅等の整備	錦町3丁目と6丁目地内の将来の公園予定地の一部に仮設住宅2棟4世帯、仮設倉庫2棟の新築工事を行う。

令和7年度 課長方針

部課	都市整備部 下水道課	課長	外裏 雅一
----	------------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none">・下水道課職員は、下水道が市民生活に不可欠な都市基盤施設であることを念頭に置き、効率的で効果的な下水道の整備促進と維持管理に努める。・一人ひとりが担当業務に関する知識・技術力を高めるとともに、課内でアイデアを出し合って業務改善を図り、効率的な事業運営に努める。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
管路築造事業	錦町における分流式下水道の整備を進める。	浸水対策となる雨水管渠築造工事(R7-1工区)を推進工法で実施する。また、錦町土地区画整理事業における家屋移転の進捗に合わせ、汚水管渠築造工事を実施し、生活環境の改善を図る。
管路改修事業	下水道管路長寿命化基本計画に基づく既設管路の老朽化対策及び、管路耐震化基本計画に基づく重要な施設に接続する管路の耐震化を図る。	老朽化対策として、既設管路の調査及び改修工事を実施し、下水道管路に起因する事故の未然防止を図る。また、地震対策として管路耐震化基本計画を策定し、災害対策の充実に努める。
ポンプ場改修事業	南町と塚越、両ポンプ場の維持管理を適切に行い、修繕及び改築を計画的に実施する。	南町ポンプ場のし渣掻揚機修繕、直流電源装置蓄電池盤更新工事などを実施するほか、ポンプ場ストックマネジメント基本計画を策定し、市民の快適な生活環境を維持する。